

京都市告示第306号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成23年11月15日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
角 忠司	みそのぼし整骨院	北区大宮北椿原町42番地	平成23年10月1日
猪飼 佳彦	らくらく整骨院	左京区北白川東久保田町1 1番地 皆川ビル1階	平成23年7月8日
堀川 裕司	朱雀整骨院	中京区壬生東土居ノ内町3 1番地	平成23年7月1日
田中 正晃	やまと鍼灸接骨院	下京区中堂寺前町498番 地 トラストビル1階	平成23年10月13日
前川 郁美	やまと鍼灸接骨院	下京区中堂寺前町498番 地 トラストビル1階	平成23年10月13日
村上 陽輔	村上治療院	右京区常盤仲之町17番地 メゾン嵯峨の道305号	平成23年10月3日
大西 龍樹	セントラル鍼灸整 骨院	右京区太秦御所ノ内町7番 地 KCSビル2階	平成23年10月4日
武田 有司	つかさ整骨院	右京区太秦北路町8番地の 3 シャンポール松室1階	平成23年10月11日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
小原 麻央	はあと整骨院	右京区西京極芝ノ下町17番地の1	平成23年10月19日
南 昇吾	洛西たけのこ整骨院	西京区大枝東長町1番地の138	平成23年10月2日
堤 孝仁	堤治療院	伏見区桃山与五郎町1番地の156	平成23年9月27日
小野 真司	藤の木整骨院	伏見区向島四ツ谷池14番地の8 向島ニュータウン6街区1棟105号	平成23年8月23日
田中 実歩	藤の木整骨院	伏見区向島四ツ谷池14番地の8 向島ニュータウン6街区1棟105号	平成23年8月23日
福本 栄治	京都均整治療院	伏見区深草直違橋二丁目1166番地	平成23年9月20日
藤村 誠	タカオカ接骨院	伏見区深草直違橋7丁目266番地の1	平成23年10月14日
西山 志	やました整骨院 はり・きゅう	伏見区醍醐大構町18番地の6 シャローム醍醐1階	平成23年9月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)